

～ 国際研修 ～

第 15 回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）

国際協力部教官

渡 部 吉 俊

第 1 はじめに

国際協力部では、公益財団法人国際民商事法センター及び大韓民国大法院法院公務員教育院（以下「教育院」という。）との共催により、2014年10月20日から同月30日までの間、第15回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）を実施したので、その概要を報告する。

第 2 日韓パートナーシップ共同研究について

日韓パートナーシップ共同研究は、登記、戸籍、供託、民事執行等の民事行政・司法行政分野の比較研究を目的として、1999年から行われているものであり、法務省・法務局及び裁判所職員から選ばれた日本側研究員が韓国を訪問して調査・研究を行うことを中心とする韓国セッションと、法院（韓国の裁判所）職員から選ばれた韓国側研究員が日本を訪問して調査・研究を行うことを中心とする日本セッションにより構成される。今回は、2014年6月に行われた日本セッションに続き、韓国セッションが行われたものである。

第 3 共同研究の概要

1 講義

(1) 「韓国の司法補佐官制度について」

教育院の金周完（キム・ジュワン）首席教授から、韓国の司法補佐官制度の概要について講義がなされた。韓国の司法補佐官制度は、ドイツやオーストリアの制度を元に、裁判官の負担軽減の観点から、実質的な争訟に該当しない付随的な業務や公証的な業務を行うものとして導入されたものである。本講義では、司法補佐官の資格要件や担当業務、裁判を受ける権利に関する憲法裁判所の判断等について説明が行われた。

(2) 「電子供託及び商業登記法・規則の韓日比較」

法院行政処司法登記局の金永善（キム・ヨンソン）司法審議官から、韓国の電子

供託制度の概要と、2011年商法改正（合資組合及び有限責任会社の導入等）を受けた商業登記法・規則の改正内容及びその運用状況について説明が行われた。

2 見学

(1) 大法院

韓国の最高裁判所である大法院を訪問し、大法廷、小法廷のほか、一般向けに設けられた広報スペースを見学しつつ、大法院の沿革や役割、最近の動向等について説明を受けた。

(2) ソウル中央地方法院

民事事件における電子訴訟の様子を傍聴させていただいたほか、登記等の実務の現場を見学しつつ、事務処理の進め方について説明を受けた。

(3) ブンダン電算情報センター

司法部門のためのデータセンターとして、電子訴訟や登記・供託の電子処理システムの管理等を行っているブンダン電算情報センターを見学し、運用状況について説明を受けた。

3 実務研究及び総合発表

今回の実務研究では、日本側研究員が事前に設定した研究テーマについて、韓国側パートナーに質疑等を行いながら比較研究を行った。その上で、韓国セッションの実質的な最終日に、総合発表として各研究員から研究成果の発表が行われた。これらの成果は、別途冊子として取りまとめられ、実務で活用される予定であるが、ここでは、各研究員の研究の概要について簡単に紹介したい。(1)及び(2)は不動産登記に関するもの、(3)は商業登記に関するもの、(4)は戸籍に関するもの、(5)は民事執行に関するものである。

(1) 「日韓における再生可能エネルギー電気発電事業に関する担保登記等の現状比較」

日本では、再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、工場財団抵当や動産譲渡登記等を利用し、太陽光発電施設等を担保化し登記を行う例が増加しているところ、韓国における現状と比較しつつ、再生可能エネルギーの普及方策を登記の側面から考察したものである。

(2) 「国家機関等における不動産登記に係る情報の共有化について」

韓国において電子政府推進に向けた取組の一環として行われている、不動産登記に関する情報を含む行政情報等を電子データ化し、国家機関等において共同利用する制度の仕組みや現状について調査し、今後の日本の取組の参考とするものである。

(3) 「不実の登記を防ぐための有効な方策について」

代表取締役になりすました者による登記申請など、虚偽の登記申請により不実の

登記がなされることを防止するための方策について、日韓の登記申請手続や登記官の審査方法等を比較しながら考察したものである。

(4) 「生殖補助医療や DNA 検査技術の進歩と嫡出推定規定に関する諸問題」

日本においては、生殖補助医療や DNA 検査技術の進歩により、民法の嫡出推定規定の解釈・適用について問題が生じ、近時、最高裁判所から注目すべき判決が出され戸籍事務にも影響を与えているところ、これらの問題が韓国においてどのように取り扱われているかについて、比較考察を行ったものである。

(5) 「日本国及び大韓民国における子の引渡しの強制執行制度について」

日本では、2014年4月から「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」が発効するとともに、同条約の実施法が施行され、国内の子の引渡しの強制執行の運用等にも一定の影響を与えているところ、同じく同条約の締約国である韓国における子の引渡しの強制執行の現状等について、比較考察を行ったものである。

第4 終わりに

今回の韓国セッションにおいても、日韓双方の研究員の協力の下、6月の日本セッションにおいて培ったパートナーシップを元に更に進んだ共同研究を実施することができた。もちろん、本格的な比較研究を行うには日数が短すぎるのであるが、日韓の研究員たちが互いの知識・経験を共有しながら、実務の細部に至るまで問題を検討し合うことができるというのは、類似する制度を有する日韓の共同研究ならではの姿であろう。今回の共同研究の円滑な実施に御協力いただいた日韓両国の関係者に深く感謝申し上げたい。

第15回日韓パートナーシップ共同研究(韓国セッション) 日程表

【指導教官: 渡部教官 事務担当: 若生専門官】

月 日	曜	9:30	12:00	14:00	17:00	備考	
10 / 20	月			13:00~13:50 オリエンテーション (赤れんが棟第1セミナー室)	14:00~17:00 実務研究(事前準備) (赤れんが棟1セミナー室)		
10 / 21	火	東京(羽田空港)発【12:05】→ソウル(金浦空港)着【14:25】OZ1015便 (日本側研究員入寮)			オリエンテーション 教育院長表敬		
10 / 22	水	講義(1) 韓国の司法補佐官の制度について (5F大会議室)	12:00~13:40 教育院長主催 意見交換会	講義(2) 電子供託及び商業登記法・規則の韓日比較 (5F大会議室)			
10 / 23	木	実務研究(1) (5F大会議室)		見学 電算情報center(益唐)			
10 / 24	金	実務研究(2) (5F大会議室)		実務研究(3) (5F大会議室)			
10 / 25	土						
10 / 26	日						
10 / 27	月	10:00~10:15 行政管理室長 表敬	見学(10:15~12:00) 大法院(最高裁判所)	12:00~13:30 司法登記局長主 催 意見交換会	14:00~14:15 法院長表敬	見学(14:15~17:00) ソウル中央法院	
10 / 28	火	総合発表準備 (5F大会議室)		総合発表(13:30~16:00) (5F大会議室)	修了式 (16:20~17:00) (5F大会議室)	教育院長主催 意見交換会	
10 / 29	水	(日本側研究員退寮) ソウル(金浦空港)発【15:50】→東京(羽田空港)着【17:55】OZ1045便					
10 / 30	木	10:00~12:00 帰国報告会準備 (赤れんが棟第4教室)		14:00~15:30 帰国報告会 (赤れんが棟第4教室)			

第15回日韓パートナーシップ共同研究員名簿

		氏名	所属	性別	担当分野
日本側研究員	1	おおむら りえ 大村 理恵	東京法務局 品川出張所 登記官	女	商業登記
	2	わくだ あきお 和久田 明生	横浜地方法務局 法人登記部門 登記相談官	男	戸籍
	3	たかやなぎ まさあき 高柳 正明	千葉地方法務局 不動産登記部門 登記相談官	男	不動産登記
	4	かわもと てつし 河本 哲志	民事局 民事第一課 後見登録係長	男	不動産登記
	5	いまむら しんすけ 今村 伸介	最高裁判所 事務総局民事局第三課 調査員	男	民事執行
韓国側研究員	1	チャン ギュヨン 張圭燕	水原地方法院 民事申請課 法院事務官	男	不動産登記
	2	キム センス 金生洙	光州地方法院 順天支院 法院主事	男	不動産登記
	3	ムン ビョンシク 文炳植	ソウル西部地方法院 登記課 法院事務官	男	商業登記
	4	イ チャンウ 李昶雨	ソウル東部地方法院 法院事務官	男	戸籍
	5	ハン サンホン 韓相憲	司法政策研究院 法院主事補	男	民事執行

韓国公務員教育院

教授 曹正根(チョ ジョンゲン)

係長 張重徳(チャン ジュンドク)

法務総合研究所

国際協力部教官

国際協力専門官

渡部吉俊

若生耕介